

●発行/福島県田村市 (毎月15日・月1回)
●編集/市長公室 963-4393 福島県田村市船引町船引字馬場川原20番地
☎0247-81-2117 ✉info@city.tamura.lg.jp
●印刷/総合広告代理業 ZERO (田村市船引町)
たむら お知らせ版は再生紙を使用しています

UD 見やすく読みまちがえにくい
FONT ユニバーサルデザインフォント
by MORISAWA を採用しています。

-春の新生活に向けて- 契約トラブル注意報

春は進学や就職などで、新生活をスタートさせる若者が多い季節です。同時に若者をターゲットにした消費者トラブルが多く発生する時期でもあります。若者が巻き込まれやすい問題商法を確認し、トラブルに巻き込まれないように注意しましょう。

1 無料商法

「無料サービス」「無料体験」「無料で閲覧」など無料であることを強調して勧誘し、商品やサービスを契約させる商法。無料をうたったサイトで利用料を請求されたという相談が多い。また、携帯電話の端末暗証番号などの情報を入力させ、会員登録をさせることが多い。

2 マルチ商法

自分が商品などを買って販売組織の会員になり、同じように会員になる人を紹介することで、自分の利益が増えるしくみの商法。「頑張れば儲かる」といった勧誘時の成功話と違って、思うように加入者を勧誘できず、売れない商品だけが手元に残るなどのトラブルが多い。

3 インターネット取引

パソコンなどからインターネットを利用して商品・サービスなどを取引する方法。家に居ながら買い物ができるなどのメリットがある反面、商品が届かない、注文と違う商品が送られてきた、取引相手との連絡が取れなくなったなどのトラブルが多い。

4 キャッチセールス

駅や繁華街の路上でアンケート調査などと称して呼び止め、喫茶店や営業所に連れて行き、言葉巧みに勧誘して、商品やサービスなどの契約をさせる商法。契約に応じない限り帰れない雰囲気にして契約させるなどのトラブルが多い。

5 デート商法

出会い系サイトや間違い電話やメールを使って出会いの機会をつくり、デートを装って、商品などを販売する商法。言葉巧みな話術で好意を抱かせるなど、異性間の感情を利用するため、断りにくい状況で契約などを迫り、契約後は行方をくらますことが多い。

被害に遭わないための心得5箇条

1. 購入や契約するつもりがない時は、はっきり断る。
2. 署名や押印をするときは、よく内容を確認する。
3. 契約書は必ず受け取って保管しておく。
4. 全額の即金払いは避ける。
5. トラブルが起きたら、消費生活センターに相談する。

契約してしまったけれど解約したいと思ったら… クーリング・オフ制度を利用しよう!

契約は、一度締結すると、一方的な解除はできないのが原則です。しかし、特定の取引の場合、一定期間であれば無条件で契約を解除できるのが「クーリング・オフ制度」です。ただし、自分から店に向いたり、自分から電話やインターネットで申し込んだ取引は対象になりません。クーリング・オフの期間や方法について、詳しくは県消費生活センターにお問い合わせください。

クーリング・オフの期間が過ぎても、勧誘方法や契約書などに問題があれば、解約できる場合があります。諦める前に相談を。

Event & News

各施設の催し・募集など

子ども 子育て支援センター

✉kosodate@city.tamura.lg.jp

☎82-1510 📠82-1510

ひまわりひろば

- 日時 4月10日(水)
午前10時30分
- 内容 親子遊び、手遊び、製作、
絵本の読み聞かせなど
- 対象 0歳～6歳児



利用案内

- 開所日 月～土曜 ※祝日を除く
- 時間 午前9時～午後5時
- その他 調乳用のお湯を準備しています

学び 大越公民館

✉og-kominkan@city.tamura.lg.jp

☎79-2161 📠79-2162

さまざまな学習や体験を通して、社会生活や家庭生活に役立てていただくための学級生を募集します。

大越女性学級

- 募集学級 上大越・下大越・牧野・栗出・早稲川の各クラス
- 対象 大越町にお住まいの成人女性
- 内容 合同学習2回、クラス毎自主学習(文化祭参加作品製作を含め)3回以上
- 申込期限 4月8日(月)
- 費用 教材費・研修費は個人負担

ふれあい学級

- 対象 大越町にお住まいの65歳以上のかた
- 内容 講話・文化祭作品製作・体力づくりなど年8回
- 申込期限 4月22日(月)
- 費用 教材費・研修費は個人負担

各学級のいずれも大越公民館へ電話またはFAXでお申し込みください。

■ みんなの健康 Q & A ■

今年もそろそろ、あの季節がやってくる……。花粉症対策はできていますか?

春は、花粉が多く飛ぶ季節です。花粉症は、スギやヒノキなどの花粉が原因で起こるアレルギー疾患です。夏が暑いと、スギなどの花芽がよく成長し、翌春の花粉数が多くなるといわれていますが、昨年の夏は非常に暑い日が続いたため、今年は例年以上に花粉の飛散が多いと予想されています。気象条件にもよりますが、東北地方では3月から飛散が始まり、4月にそのピークを迎えます。

花粉が鼻や目の粘膜に付着すると、アレルギー反応が起きて体内から化学物質が放出され、症状が現れます。主な症状は鼻と目に現れ、くしゃみ、鼻水、鼻づまりや目のかゆみ、充血、涙が出るなどがあります。

症状を軽くするには、できるだけ花粉を避けることが大切です。しかし、それでも症状が良くならないときは、病院で診察を受けましょう。また、今まで花粉症にかからなかった人も、今年から出始める場合もあるので、注意しましょう。

花粉を避けるには?

- ①マスクやメガネをする
- ②窓をできるだけ開けない
- ③部屋をこまめに清掃する
- ④毛羽立った衣類は避け、花粉の付着を防ぐ
- ⑤帰宅したら鼻や目を洗う

●問い合わせ
保健福祉部 保健課 ☎81-2271

募集 緊急雇用創出事業 市臨時職員募集

震災の影響や勤め先の業績悪化などの理由により離職を余儀なくされ、ハローワーク郡山に登録されているかたを市臨時職員として募集します。

- **募集人数** 事務員・作業員 若干名
- ※業務内容・勤務場所・勤務時間・雇用期間などはハローワーク求人票でご確認ください。
- **賃金日額**
事務員 6,000円、作業員 6,500円
- **面接日時・会場** 申込受付時にお知らせします
- **申込方法** 求人公開期間の3月25日(月)～4月5日(金)にハローワーク郡山または船引公民館内の田村市地域職業相談室(アルファ)へご相談ください。
- **その他** 申し込み後、市指定の履歴書とハローワーク紹介状を産業部商工観光課へ提出してください。市指定の履歴書は産業部商工観光課、市民部市民課、各行政局地域振興課または田村市地域職業相談室(アルファ)に備えています。
- **問い合わせ**
産業部 商工観光課 ☎81-2136



募集 市営住宅入居者募集

坂ノ下2団地(常葉)

- **部屋番号** 4号室
- **建築年** 昭和58年
- **構造** 中層耐火4階
- **間取り** 3DK
- **家賃** 14,700円～
- **駐車場** 有
- **申込方法** 3月29日(金)までに備え付けの申込書に必要書類を添えてお申し込みください。
- ※申込者多数の場合、抽選になります。
- **申し込み・問い合わせ**
建設部 都市計画課 ☎82-1114
常葉行政局 産業建設課 ☎77-2356

医療 3月1日以降の 医療費一部負担金の免除

市国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入している方で、下記に該当する方の医療機関などでの窓口負担(1～3割)の免除が、平成26年2月28日まで延長されています。

- **免除対象者** 原発事故による警戒(避難指示)区域、計画的避難区域、旧緊急時避難準備区域、特定避難勧奨地点(旧特定避難勧奨地点も含む)、避難指示解除準備区域、居住制限区域、帰還困難区域の住民の方(震災発生後、田村市に転入した方を含む)。
- **免除証明書** 平成25年3月1日以降は、有効期限欄に「平成25年3月1日から平成26年2月28日まで」と表示されている免除証明書の提示が必要です。
- **問い合わせ**
市民部 市民課 ☎82-1112

介護 避難指示等にかかる介護サー ビス利用料免除期間の延長

介護保険の介護サービスを利用して、下記に該当する方の利用者負担(1割)の免除が、平成26年2月28日まで延長されています。

- **免除対象者** 原発事故による警戒(避難指示)区域、計画的避難区域、旧緊急時避難準備区域、特定避難勧奨地点(旧特定避難勧奨地点も含む)、避難指示解除準備区域、居住制限区域、帰還困難区域の住民の方(震災発生後、田村市に転入した方を含む)。
- **申請・免除証明書** 免除対象被保険者は申請し、免除証明書の交付を受けてサービスを受けてください。
- **問い合わせ**
保健福祉部 介護福祉課 ☎82-1115

保健 BCG予防接種の 対象年齢を拡大します

4月1日から結核予防のためのBCGワクチン予防接種の対象年齢を拡大します。子どもを細菌から守るためにBCG予防接種を受けましょう。

- **対象年齢**
変更前…生後3カ月～6カ月未満
変更後…生後3カ月～1歳未満
※標準的な接種期間は生後5カ月以上8カ月未満です。
- **問い合わせ**
保健福祉部 保健課 ☎81-2271

保健 街頭献血にご協力を

献血は、皆さんの善意と小さな勇気に支えられています。一人でも多くの方の温かいご協力をお願いします。

- **日時** 4月7日(日) 正午～午後5時
- **会場** リオンドール前 駐車場
- **問い合わせ**
保健福祉部 保健課 ☎81-2271

行政 4月から都路診療所の 医師が変わります

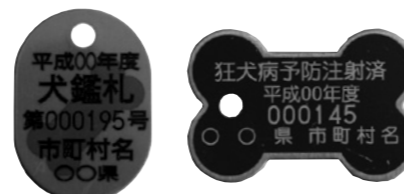
都路診療所の医師として長い間、診療業務に従事していただいた、永山恵子医師が3月31日で退職します。なお、4月からは、新任の医師が診療業務を行う予定です。

- **問い合わせ**
都路診療所 ☎75-2003

生活 大切な愛犬が 迷子にならないために

飼い犬が迷子にならないように日頃から次のことに気をつけましょう。

- ①首輪が古くなったり、ゆるくなっていませんか?
- ②リードやチェーンはちぎれそうになっていませんか?
- ③首輪に鑑札と狂犬病予防注射済票をつけていますか?
(これらをつけていれば、どこで迷子になっても、飼い主の元に帰ることができます。)
- ④首輪に飼い主の身元を表示していますか?



▲ 鑑札 ▲ 狂犬病予防注射済票

迷い犬を保護しています
市内で見発見された迷い犬などを一時的に保護しています。飼い犬がいなくなってしまう場合は、早急に市民部生活環境課または県中保健所にご連絡ください。

- **問い合わせ**
市民部 生活環境課 ☎81-2272
県中保健所 ☎0248-75-7821

information

さくらの里クリーンアップ作戦

さくら湖流域協働ネットワークでは、大滝根川周辺に来ていただいた方に快適に桜を見ていただけるようクリーンアップ作戦を行います。河川周辺の環境保全にご協力ください。

「さくら湖流域協働ネットワーク」とは?
さくら湖流域の豊かな自然や文化、観光資源などを活かし、バランスの取れた流域圏の発展を目指して作成された「さくら湖水源地域ビジョン」を実践していくための組織です。

- **日時** 4月13日(土) 午前9時～11時(受付…午前8時30分～)
※清掃活動終了後、午前11時以降に自由参加で、三春ダム堤体内見学を行います。
- **集合場所** 三春ダム管理所 駐車場
- **清掃場所**
①三春ダム周辺(3コース)
②田村市役所近辺の大滝根川沿い(1コース)
- **対象** 個人または団体(参加無料)
- **応募方法** 総務部企画課、各行政局地域振興課または各出張所に備え付けの申込書にご記入の上、FAXいただくか、電話でご連絡ください。
- **主催** さくら湖流域協働ネットワーク
- **申し込み・問い合わせ**
三春ダム管理所 管理係「さくら湖流域協働ネットワーク」事務局 ☎62-3145、☎62-3170

環境 美しいたむらの 景観を守るために



地区の団体やボランティアの方が定期的に清掃活動を行っています。タバコの吸いながら空き缶のポイ捨て、犬のフンの放置、不法投棄された家電製品など、ごみを平気で捨てる方が後を絶ちません。少しの心遣いで街はきれいになります。皆さんが毎日を気持ち良く過ごすために、もう一度マナーを見直しましょう。

- **屋外で出たごみは持ち帰る**
ジュースを買って飲んだ後は、家庭に持ち帰り処理しましょう。
- **問い合わせ**
市民部 生活環境課 ☎81-2272

相談 引っ越し相談所

県トラック協会では、県内7カ所で、引っ越し相談所を開設し、電話などによる引越しの相談に応じています。3月～4月は引っ越しシーズンのピークです。引っ越しについての困りごとなど、最寄りの相談所へご相談ください。

- **電話相談**
平日 午前9時～午後4時(土・日・祝日を除く)
- **その他** トラブル防止のために、必ず事前に見積もりなどを取り、運賃やサービス内容を確認しましょう。
- **問い合わせ**
県トラック協会県中支部(郡山市喜久田町卸3丁目5)
☎024-963-0780
☎024-963-8756



各行政局の問い合わせ先

- **滝根行政局**
963-3692
田村市滝根町神俣字開場118番地
地域振興課…☎78-2111
市民課…☎78-1202
産業建設課…☎78-1204
- **大越行政局**
963-4192
田村市大越町上大越字水神宮62番地1
地域振興課…☎79-2111
市民課…☎79-2112
産業建設課…☎79-2193
- **都路行政局**
963-4701
田村市都路町古道字本町33番地4
地域振興課…☎75-2111
市民課…☎75-2112
産業建設課…☎75-3550
- **常葉行政局**
963-4692
田村市常葉町常葉字町裏1番地
地域振興課…☎77-2111
市民課…☎77-2112
産業建設課…☎77-2371
- **滝根公民館**…☎78-2001
- **大越公民館**…☎79-2161
- **都路公民館**…☎75-2063
- **常葉公民館**…☎77-2013
- **船引公民館**…☎82-1133

三春町立要田中学校が 閉校します



昭和22年の創立以来65年余の歴史ある要田中学校は、3月31日をもって閉校します。閉校式は下記の日程で行われます。

- **日時** 3月23日(土)
午後1時30分
- **会場** 要田中学校 体育館
- **問い合わせ**
要田中学校 ☎62-2434